



平成30年度年末・年始労働災害防止

- Safe Work TOKYO -

平成30年当署管内（八王子市・日野市・多摩市・稲城市）では、7月に多摩市の新築工事現場での火災により死者5名、当日救急搬送者43名（後日受診者多数）という大惨事がありました。火災以外に1件（商業：バイク配送中16歳）死亡災害が発生しています。しかも、労働災害の発生状況は10月末454件で前年同期比46件（11.3%）増加となりました。特に業種としては、飲食店等接客娯楽業（転倒等倍増）、商業（交通事故等）や建築工事業（墜落・転落等、火災関係含む。）が増加しています。

また、災害の型としては、転倒災害（124件）が災害全体の27.3%を占め内積雪・凍結（19件）関連は転倒災害の約15%となっています。交通事故（48件）も災害全体の10%を占め内積雪・凍結（7件）関連は交通事故の約15%となっています。今年の冬は記録的な大雪が複数回あり、転倒災害も交通事故も、特に1月に集中して発生しました。積雪・凍結の際、駐車場、建物入口、坂道や屋外の階段での作業・通行はもとより融雪・除排雪作業にも留意し、適切な凍結防止剤の使用や靴等の準備を怠りなくお願いします。

平成30年度は第13次労働災害防止計画の初年度であり、年末年始を迎えるに当たり、これまで以上に積極的な労働災害防止活動をお願いします。

- ・年末・年始 Safe Work 推進強調期間 平成30年12月1日～平成31年1月31日 ー東京労働局
（例年1月15日まででしたが、全国・東京局でも労働災害が増加傾向にあるため期間を延長して取組をお願いします。）
- ・年末年始無災害運動（平成30年12月15日～平成31年1月15日）ー中央労働災害防止協会
「みんなで感謝の総点検 笑顔で迎える 年末年始」
- ・建設業年末年始労働災害防止強調期間（平成30年12月1日～平成31年1月15日）
「無事故の歳末 明るい正月」ー建設業労働災害防止協会
- ・陸上貨物運送事業年末・年始労働災害防止強調運動（平成30年12月1日～平成31年1月31日）
ー陸上貨物運送事業労働災害防止協会

チェックしなくちゃ！

東京都最低賃金985円（10月1日より）



～原則すべての働く方に適用されます。もちろん、パート・アルバイトにも。～

平成30年10月1日より、東京都最低賃金は27円アップで改定されました。（参考：埼玉県898円（27円↑）、山梨県810円（26円↑））。賃金台帳や求人票・求人広告等含めてご確認ください。

* 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます

ポイント1 時間外労働の上限規制が導入されます！（原則：月45時間、年360時間）
施行：2019年4月1日～（中小企業2020年4月1日～）適用猶予・除外等あります。

ポイント2 年次有給休暇の確実な取得が必要です！（毎年5日、時季指定など）
施行：2019年4月1日～ 要件等あります。

準備は順調ですか？不明な点は下記監督署（方面）へ。「個別訪問（アドバイス）」も承っております。

【11月の啓蒙・啓発キャンペーン】

・「過労死等防止啓発月間（11月）」：集中的に「STOP！過労死」（過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ）に取り組んでいます。（過重労働解消相談ダイヤル、過労死等防止対策促進シンポジウム等）

・「労働保険適用促進強化期間（11月）」：一人でも雇ったら労働保険（労災保険・雇用保険）。加入促進に取り組んでいます。「知らなかったでは、すまされない。労働保険」「社長！労働保険があればこそ、みんな安心して働けるんじゃ（by ゲゲゲの鬼太郎の目玉おやじ）」電子申請や労働保険料等の口座振替納付が便利です。

八王子労働基準監督署からの情報は…

八王子労働基準監督署からのお知らせ

検索